

12 月度 <第 21 回>

会長の時間

平成 25 年 12 月 5 日

【家族月間】

本日は年次総会ですので、年次総会につきまして「2010 年 手続要覧&ロータリー情報集」より抜粋してお話をさせていただきます。

国際ロータリーでは、年次総会とは、次年度の役員・理事を選挙する重要な例会を言います。標準ロータリークラブ定款には毎年 12 月 31 日までに開催することになっています。

◇また、推奨ロータリークラブ細則では次の如く規定(5 つ)しています。

1. 1 ヶ月前の例会で役員（現場監督を除く）及び理事候補者の指名を求める。  
指名はクラブの決定に従い指名委員会、或いは出席会員全員、または双方で行うことができる。
2. 年次総会で過半数得票の役員および理事数の理事候補者を当選とする。  
（会長…選挙後 7 月 1 日に始まる年度は、会長エレクトとして理事会メンバーを務め、その翌年度の 7 月 1 日に就任する）
3. 選挙された役員（理事会メンバーとなる）及び理事会に直前会長を加えて理事会を構成する。
4. 1 週間以内に次年度理事会を開き、クラブ会員の中から会場監督を選任する。
5. 会場監督は理事会メンバーであっても、なくてもよい。

…等々が記載されております。…

また、宇部ロータリークラブ細則 第 2 条「理事及び役員の選挙」及び「次年度理事選挙内規」の中にも、こと細かく、定められておるところでもあります。

後のち、田中選挙管理委員長より選挙に関する説明があろうかと思えます。本日は、次年度の執行部を決める大切な選挙でございますので、慎重にお選びいただきます様、宜しく願い申し上げます。

また、次週は当クラブ最大のイベントでも有ります「年末家族会」が川戸親睦・活動委員長の元、開催予定で御座います。川戸委員長ほか親睦委員の皆さんが数か月前から企画されておりますのでお楽しみ下さい。

例年 120 名前後のご出席を戴いておりますが、未だ、出席するか否かで、迷っておられる方がいらっしゃいましたら今週中までにご連絡いただければ、まだ、まだ、大丈夫かと思えます。

なにせ、今月はロータリーの「家族月間」でご座います。どうか、奮ってご参加頂き、ご家族共々楽しい家族会にしたいと考えておりますので、ノーネクタイで、また、ラフな格好で、ご出席賜ります様お願いを申し上げ会長の時間とさせていただきます。

…本日も素晴らしいロータリーライフをお楽しみ下さい…